松江市 報道提供資料

令和６年８月３０日

件名

松江市新たな観光財源検討委員会が追加報告を提出したことに対する市長コメント

内容

８月２７日（火）、松江市新たな観光財源検討委員会が「松江市新たな観光財源検討委員会報告書追加報告」を松江市に提出されたことについて、市長コメントを配布します。

【問い合わせ】
財政部　税務管理課　担当：石倉・浜浦　　電話：0852-55-5140

市長コメント

〇松江市新たな観光財源検討委員会において、改めて宿泊税の課税免除と免税点について議論をいただいた結果、課税免除については、従来案のとおり「修学旅行のみとすることが望ましい」、免税点については、「隠岐 4 町村の実態調査、低廉な価格帯の宿泊ニーズ、宿泊事業者の事務負担などを総合的に勘案して、1 人 1 泊 5,000 円未満の宿泊を免税とすることが望ましい」との結論に至った。

〇この検討結果を、今年 3 月に検討委員会から報告を受けた「松江市新たな観光財源検討委員会報告書」に追記する形で纏めていただいた。

〇当該報告を受け、本市としてその内容を尊重する形で、宿泊税にかかる条例制定に向けた手続きを進めてまいりたい。